1. 導入方針(案)

- (1)アセスメント対象車両に予防安全装置が装着されている場合は、予防安全アセスメント試験を実施。
- (2) 予防安全と衝突安全を合わせた委託試験は、3月中旬から申請を受付し、試験を実施。
- (3) 予防安全アセスメントのみの委託試験は、26 年度前期に限り3 月にヒアリングを行い、告示後(5 月) から申請を受付、施設の空き状況等に合わせて随時試験を実施。なお、平成26 年度後期以降は8 月及び1 月にヒアリングを実施し、適宜試験を実施。
- (4)予防安全アセスメントの委託試験の公表は、<u>初回は平成26年度前半にまとめて結果を公表</u>し、その後はメーカー等は随時公表、事務局はまとめて(1/四半期程度)公表。
- (5) アセスメント選定車両の公表は、予防安全及び衝突安全の結果を前期、後期のタイミングで公表。 衝突安全の委託試験の公表は、今後関係者と調整し決定する。
- 2. 平成26年度アセスメント試験スケジュール(予定)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
車両選定	•				•		· -						
 車両購入準備													
搬入													
予防安全試験													
								_		_			
歩行者保護試験			_	_									
衝突安全試験									. — — . —				
結果通知(予防) (衝突)		(<u>Ž</u>	を託試験に	限る)									
					_								
メール審議			A .	A -									
(予防の委託試験に限る。)				_									
WG、検討会			•				• •		• •				• •

- 1. ——— は、26 年度アセス選定車両の試験(SCA 及び予防安全の委託試験を含む。)
- 2. ――― は、予防安全と衝突安全のセットでの委託試験(ーーーー は、今後調整する。)
- 3. ――― は、予防のみの委託試験(後期は8月にヒアリングを行い、随時試験を実施)
- 4. ■は検討会、●はWG、▲はメール審議